

令和4年度 みやしろ健康福祉プラン－高齢者編－ 進行管理評価表（最終評価）

資料1

【評価指標】

評価指標	内容
A：計画通りに順調に取り組んできている（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規 第8期計画期間中に新規で実施する事業

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-2-(1)-① P53	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ①町広報紙にサロン及び健康づくり団体紹介を掲載する。(随時) ②サロン及び健康づくり団体に対し、声かけを行い、開催状況を周知する。(2カ月に1回程度) ③感染対策を行い、サロン連絡会を開催する。 ④相談支援の実施及びサロンへの訪問や出前講座を行う。(随時) ⑤補助金の周知を積極的に行い、活動の支援をする。(随時)	B	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①地域交流サロン及び老人クラブの紹介を広報紙に3回掲載した。 ②5月、8月、11月、3月に開催状況調査を行い、代表者に周知した。 ③感染状況を踏まえ、開催を見送った。 ④サロンを訪問し活動の様子を町ホームページに掲載したほか、依頼があった際に出前講座を行った。 ⑤立ち上げをする団体やまだ補助金を使っていない団体に補助金活用の周知を行った。
				【今後の方針・対応策】 ①毎月、広報紙にサロン紹介を掲載する。 ②定期的に開催状況調査をし、参考となるチラシ等と併せて代表者に送付する。 ③社会福祉協議会と連携し、サロン連絡会を開催する。

高齢者の居場所の整備

管理区分	担当課・室 担当名		
	健康介護課 高齢者支援担当		④不定期でサロンを訪問し、出前講座を実施する ⑤補助金の再交付対象団体へ積極的に周知を行う。

基本目標3 生きがいづくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

活動機会の充実	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。	■高齢者支援担当 ①地域活動応援通信の発行（年3回） ②縁じょい交流会の実施（1回） ③シニアはじめて講座の実施（1回）	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①年3回（6月、10月、2月）、縁じょい通信を発行した。 ②埼玉県地域デビュー楽しみ隊の一員である牧野美千子氏を講師としてお迎えし「新しいことに挑戦してみませんか」と題した縁じょい交流会を12月に開催した。 ③花畑メンタル・ヘルス・ヒーリングの院長である磯島昌彦氏を講師としてお迎えし「足元からの健康法 心の栄養になる話」を令和5年3月に開催した。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き年3回発行し、メンバーに送付する。 ②地域のシニアが興味を持つイベントを開催する。 ③地域のシニアが興味を持つ講座を開催する。
新規	健康介護課 高齢者支援担当				

基本目標 4 安心と安全の確保

基本施策 2 防災・防犯対策を推進します

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-2-(1)-③ P63	避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所へ自力で避難が困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要援護者支援体制の充実を図ります。また、平常時においても、自主防災組織等により、避難行動要支援者の見守りや声かけ活動を行うとともに、個別支援計画の策定を勧めます。	■高齢者支援担当 関係各課との打合せや、関係機関への説明、個別避難計画様式の検討を行い、モデルケースを選んで個別避難計画を12月までに作成する。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 町民生活課・福祉課・健康介護課の3課打合せを実施した。宮代町自主防災組織連絡協議会に出席して制度の説明をした。個別避難計画様式を刷新し、モデルケースを1名選んで個別避難計画を作成した。 【今後の方針・対応策】 モデルケース作成して明らかになった課題について、関係各課で共有する。
	管理区分	担当課・室 担当名 健康介護課 高齢者支援担当 町民生活課 危機管理担当 福祉課 福祉支援担当		■危機管理担当 ①自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。(5月、2月) ②自主防災会からの相談受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。(10月の地域防災訓練、及び随時) B 【達成状況】 ①令和4年5月26日(木)第1回自主防災組織連絡協議会において、高齢者支援担当に出席を依頼し、個別支援計画について説明及び作成を促す機会を作った。令和5年2月の第2回の連絡協議会において個別支援計画について説明及び作成を促す機会を作る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により書面開催となったため、機会は作れなかった。 ②令和4年11月13日(日)に和戸地区から高齢者支援担当へ依頼のあった個別支援計画に関する出前講座に、担当者も同席し、計画作成普及に努めた。 【今後の方針・対応策】 新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、引き続き個別避難計画の周知に努める。

避難行動要支援者対策の推進

			<p>■福祉支援担当 名簿更新作業のための対象者の抽出を行う（12月）</p>	A	<p>■福祉支援担当</p> <p>【達成状況】 名簿更新作業のための対象者の抽出を12月に行った。</p> <p>【今後の方針・対応策】 名簿更新作業について、関係部署と連携をとり、計画どおり制度対象者の抽出を行うようにする。</p>
--	--	--	--	---	---

基本目標5 健康づくりの推進

基本施策1 地域での健康づくりを支援します

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
健康づくりの推進	5-1-(2)-① P66	■国保・後期担当 国保データベース（KDB）システムデータから地域課題の把握に努め、ハイリスク者を抽出する。既存の介護予防事業への参加を促すと共に、次年度のプレ事業の実施に向けた効果の検証を行う。	A	■国保・後期担当 【達成状況】 ・国保・後期担当に企画調整の医療専門職（保健師）1名を配置した。 KDBシステムデータを活用し、町内の健康課題分析した。健康介護課（高齢者支援担当、保健センター）、国保・後期担当で高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の連携会議を実施し、健康課題、事業概要の情報共有し、今後のフレイル予防について検討した。 【今後の方針・対応策】 R6年度開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、KDBシステムデータを分析するとともに、各課の連携を図りながら、住民課、健康介護課のフレイル予防の既存事業の事業展開を検討していく。
	管理区分	担当課・室 担当名		■高齢者支援担当 国保データベース（KDB）システムによって、フレイルのハイリスク者を抽出し、個別案内をすることで介護予防事業への参加を促す。（3月）
新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室		A	

			<p>■健康増進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署との連携を図るため会議を行う。（随時） ・研修会等への参加（随時） 	A	<p>■健康増進室</p> <p>【達成状況】 12月に関係部署と「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の連携会議」を行い、健康課題やプログラム案について共有した。</p> <p>【今後の方針・対応策】 一体的な取組について、会議や担当者間で検討を行う。</p>
--	--	--	--	---	---

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-1-(2) P75・76	一般介護予防事業	■高齢者支援担当 ①介護予防に大切な「運動・栄養・口腔」の知識の普及と実践のため、また、認知症予防のため、「おたっしや元気塾」を年6コース実施する。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、町職員や専門職(運動指導員や理学療法士など)を自主グループに派遣する。(随時) ③地域における介護予防の取り組みを推進する人材を育成する。 ・介護予防リーダー等ステップアップ勉強会(年2コース) ・プラザサポーター養成講座(年1コース) ・プラザサポーター発展講座(年1コース)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①おたっしや元気塾を6コース実施した。 ②運動指導員を自主グループに16回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース実施した。 プラザサポーター養成講座1コースを実施した。 プラザサポーター発展講座を1コース実施した。 【今後の方針・対応策】 ・町職員や専門職を引き続き自主グループに派遣する。 ・引き続き、地域における介護予防の取組を推進する人材を育成する。	
	管理区分				担当課・室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

一般介護予防事業

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策		
包括的支援事業	5-2-2-(1) P76・77	地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。	■高齢者支援担当 ①地域包括支援センターと町との連絡会を開催（月1回） ②介護従事者連絡会、研修会、協議会に参加（随時） ③地域ケア会議の開催（2か月に1回） ④在宅医療・介護連携研修会に参加を促す（随時） ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会の開催（年2回程度） ⑥協議体・介護予防事業の案内を行い、参加を促す（随時）	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①毎月1回の連絡会を実施し、情報共有に努めた。 ②8月、2月に介護従事者連絡会で自殺予防の研修、後見人制度の研修を開催した。 ③偶数月に地域ケア会議を開催し7事例を検討した。 ④7月、10月、1月に在宅医療・介護連携研修会を開催し地域包括支援センターの職員も参加した。 ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会を6月に実施し、対応困難ケースについて相談した。 ⑥2か月に1回開催された協議体に地域包括支援センターの職員が参加し、地域課題を検討した。 【今後の方針・対応策】 継続的に地域包括支援センターと連携を図りながら事業を継続して実施していく。		
	管理区分	担当課・室 担当名					
		健康介護課 高齢者支援担当					

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
包括的支援事業	5-2-2-(2) P77・78	<p>在宅医療・介護連携の推進</p> <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていきます。</p> <p>事業の推進にあたっては、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。</p> <p>また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。</p>	<p>■高齢者支援担当</p> <p>①在宅医療・介護連携会議の内容について検討(3月)</p> <p>②医療・介護関係者研修会の開催(年度3回)</p> <p>③在宅医療・介護連携拠点の運営(業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検(3月))</p> <p>④医療と介護の関係者が連携し、患者の病院・在宅での円滑な移行を目的とした入退院ルールを作成を進める(3月)</p>	A	<p>■高齢者支援担当</p> <p>【達成状況】</p> <p>①連携会議について検討を行い、必要に応じて実施する旨を全会一致で了承された。</p> <p>②予定どおり3回実施した。</p> <p>③業務内容等について協議を行い、点検を実施した。</p> <p>④入退院支援ルールが完成した。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>①二市一町の共通の課題について検討する。</p> <p>②予定どおり実施する。</p> <p>③ACP人材バンク問題なども含めて検討会を実施する</p> <p>④入退院支援ルールの周知をする</p>	
	管理区分	担当課・室 担当名				
		健康介護課 高齢者支援担当				

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-2-(3) P79	認知症総合支援事業 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	■高齢者支援担当 ①認知症カフェの定期開催と補助金の適正な交付(随時) ②認知症サポーター養成講座の開催(キャラバンメイトと協力し随時実施) ③認知症高齢者声掛け訓練の実施(年1回以上) ④認知症初期集中支援チームと随時連携し対象者の情報共有と支援を行う(随時) ⑤チームオレンジ設置に向けて準備を行う(3月)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①町内2カ所で認知症カフェを月1回以上開催し、補助金交付を実施。 ②令和4年7月12日20人、8月31日18人、10月7日12人、令和5年2月9日20人の参加により、認知症サポーター養成講座を実施。 ③令和5年2月24日、見守り支援ネットワークにて、地域包括支援センターによる認知症高齢者へ声掛けの仕方を寸劇で説明した。 ④令和4年6月28日に初期集中支援チームと、ケースについて話し合いを行った。 【今後の方針・対応策】 令和7年度チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーター養成講座、ステップアップ養成講座を開催する。	
	管理区分				担当課・室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当
5-2-2-(4) P79	生活支援体制の整備 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	■高齢者支援担当 ①他の市町村の協議体の状況把握に努める(随時) ②協議体の開催(年6回以上) ③高齢者向けサービスをまとめた冊子を作成し、必要な人に配布する(3月)	B	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①さわやか福祉財団の発行する本「さあ、言おう」を閲読し、県社協の開催する研修に参加することで他の市町村の情報を収集した。 ②協議体を年7回開催した(4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月)。 ③3月に高齢者困りごとサポート冊子を発行し、窓口や公共施設に配架し、町ホームページにも掲載した。 【今後の方針・対応策】 ①今後も研修等で情報収集していく。 ②今後も2か月に一度開催する予定。 ③引き続き配布していく。	
	管理区分				担当課・室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

包括的支援事業

	施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
任意事業	5-2-3-(1) P80	介護給付費等適正化事業 介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していくため、介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。 また、国保連合会適正化システムによる情報を活用し、適切なサービスの提供を図ります。	■介護保険担当 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検する。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施。(随時) ③住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施する。(毎月2件) ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施する。(毎月) ⑤介護給付通知を送付する。(7月・12月)	B	■介護保険担当 【達成状況】 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検した(4事業所のうち3事業所)が、1事業所は事業所職員の退職やコロナ罹患等で実施できなかった。 ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施した。(1,434件) ③新型コロナウイルス感染症の拡大により住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施しなかった。軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検できなかった。 ④過誤調整を実施した。(毎月) ⑤介護給付通知を送付した。(7月・12月) 【今後の方針・対応策】 引き続き継続して実施していく。
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 介護保険担当			
任意事業	5-2-3-(4) P81	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 ①成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、町の状況を確認するとともに、関係機関との意見交換を行い、計画の策定を行う(3月)。 ②地域包括支援センターの地域訪問活動時等に制度の周知を行う。(随時) ③地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員等との協働し成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対して、家庭裁判所へ町長申立による審判請求を行う。(随時)	C	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①基本計画策定に向けた情報収集を行ったが、計画策定には至らなかった ②地域訪問活動において面会した際、チラシ等により制度の説明を行った。 ③町長申立てによる家庭裁判所への審判請求を1件実施した。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、令和5年度における基本計画の策定、町長申立による請求を進めていく。
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

第6章 計画の推進にあたって

第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	4年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-2-2-(4) P99	介護人材の確保 雇用環境や労働環境の悪さによる介護人材の不足、介護者の高齢化や介護不安の増大等に伴う介護離職の増加が社会問題となっています。 本町では、不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。 また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 ①介護職員処遇改善加算等について適切な実施を行う(随時) ②介護事業所に対する申請書類等の届出期限などの周知の徹底を図る(随時) ③介護従事者連絡会の開催により、研修や情報提供を実施する(随時)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①申請や変更等に対し迅速、適切に対応した。 ②町ホームページ、メール、文書などで周知を徹底した。 ③8月と2月にそれぞれ「自殺予防」、「成年後見制度」の研修を行った。 【今後の方針・対応策】 ①引き続き、不備のないように適切に実施する。 ②引き続き、届出の期限などの周知を行う。 ③引き続き、介護従事者連絡会を開催し研修や情報提供を実施する。
	管理区分 健康介護課 高齢者支援担当 介護保険担当	■介護保険担当 ①事業の指定に係る申請書類について、国の様式例を使用する。(随時) ②事業所の運営指導について、国のマニュアルに準じて実施し、文書作成量を削減する。(随時)		■介護保険担当 【達成状況】 ①事業の指定に係る申請書類を国の様式例を用いるように改正した。 ②事業所からの運営にかかる質疑のあった際、国のマニュアルに準じて指導を適宜実施し、文書作成料を削減した。 【今後の対応策・方針】 情報収集を行いつつ、適切に周知ができるよう努めていく。

介護サービス等の質の向上